
新たな循環型社会形成推進基本計画の 策定状況について

第五次循環基本計画の策定状況について

- 循環基本計画は、循環型社会形成推進基本法に基づき策定する政府計画で、おおむね5年ごとに見直すこととされており、2024年6月頃の閣議決定を予定。
- 計画策定に向けては、**中央環境審議会が具体的指針について意見を述べる**こととされており、**中央環境審議会での審議**を経て、**10月17日に環境大臣に意見具申を行い、公表**。
- 今後、**計画本文の策定に向けて議論**を行っていく予定。

具体的なスケジュール

(中央環境審議会における審議状況と今後の見通し)

<これまでの審議状況>

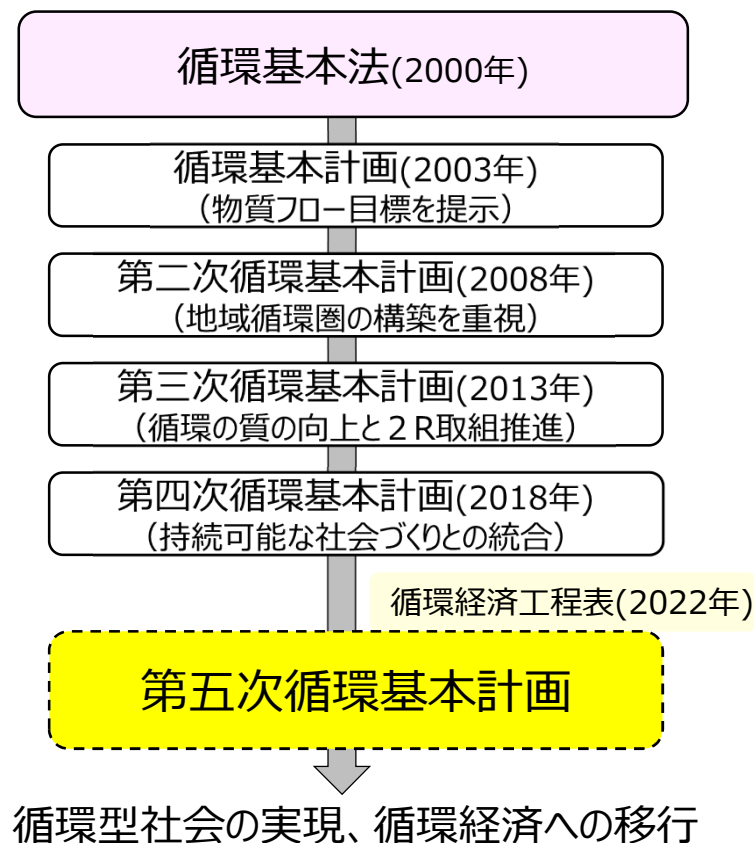
2023年

- 4月 : 循環型社会部会において検討のキックオフ
- 6月~ : 関係省庁からの取組紹介及び企業等からの先進事例等のヒアリング
- 8~9月 : 具体的指針の案を提示して3回審議
- 10月 : 具体的指針の取りまとめ

<今後の見通し>

2024年

- 2月 : 第五次循環基本計画原案取りまとめ
- 3~4月 : パブリックコメント
- 6月 : 第五次循環基本計画の閣議決定 (予定)



第五次循環基本計画の指針の全体像

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

循環経済への移行により、カーボンニュートラルやネイチャーポジティブを実現するとともに、経済安全保障や産業競争力強化に貢献し、地域課題解決等を達成し、持続可能な地域づくりや地方創生を通じ、循環型社会の形成を進め、持続可能な社会の実現（脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の同時実現）に繋げる。

2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

- ・動脈産業と静脈産業の有機的な連携による資源循環を加速
- ・中長期的にレジリエントな資源循環市場の創出を支援
 - ✓2030年までに循環経済関連ビジネス市場規模80兆円以上
 - ✓プラスチックの資源循環や金属リサイクルの処理量の倍増
 - ✓廃棄物等バイオマスの素材や燃料（S A F等）の利活用
 - ✓ファッションロス削減などサステナブルファッションの推進

3. 多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現

- ・各地域の最適な規模での資源循環を推進
- ・地域の再生可能資源の活用
- ・地域コミュニティの再生、雇用の創出、地場産業の振興、高齢化への対応など、地域課題の解決に貢献
 - ✓食品システムにおける食品ロス削減等による資源の活用
 - ✓使用済製品等のリユース
 - ✓紙おむつの再生利用等の普及促進

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

- ・技術開発、情報基盤の整備 ・国、地方公共団体、事業者、学術・研究機関、民間団体等の連携 ・人材育成の強化
- ・災害廃棄物処理体制の構築及び着実な処理 ・適正処理の更なる推進 ・東日本大震災からの環境再生

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

- ・海外で発生した廃電子基板等の海外からの輸入促進による資源化の促進 ・G7・G20等の国際会議をリード
- ・循環産業の国際展開推進と途上国における廃棄物発電施設等の循環インフラ整備

環境基本計画と循環基本計画の目指す基本的方向

第六次環境基本計画の基本的な要素

(中間取りまとめの趣旨)

ビジョン「循環共生型社会」

- 環境収容力を守り、環境の質を上げることによる経済社会の成長・発展
- 化石燃料などの地下資源依存文明から地上資源主体の循環・高付加価値型の経済社会システムへの転換

環境政策の方向性

- 脱炭素、循環経済、自然再興等の施策の統合・シナジーによる「環境負荷の総量削減」
- さらなる高みを目指す「良好な環境の創出」

環境政策の役割：

「Well-being／高い生活の質」を導く「新たな成長」

- 市場的価値と非市場的価値の包括的な向上
- ストックとしての自然資本（環境）を守り充実させることによる投資拡大と「環境価値」をテコにした経済全体の高付加価値化
- 政府・市場・国民の共進化

実践・実装の場としての地域循環共生圏

第五次循環基本計画の具体的な指針

※第六次環境基本計画とも整合を取る旨も明記

1. 循環型社会形成に向けた循環経済への移行による持続可能な地域と社会づくり

循環経済への移行により、温室効果ガスの排出削減を通じたカーボンニュートラルの実現や廃棄物の削減・汚染の防止、自然資本への負荷軽減等を通じたネイチャーポジティブの実現に貢献するとともに、循環型社会の形成を進め、持続可能な社会の実現に繋げる。

2. 動静脈連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環

3. 地方創生を実現する多種多様な地域の循環システム

4. 資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行

5. 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進

具体的な取組例

- 製品の適切な長期利用を促進し、動静脈連携によりライフサイクル全体での徹底的な資源循環を実施し、資源・製品の価値を最大化
- これらにより、天然資源の投入量・消費量の最小化を行い、資源採取時等における自然環境への影響を低減し、廃棄物の発生を抑制
- 国内外の重要鉱物等を含む金属資源循環を環境上適正で高度なリサイクル等を通じて強化
- 地域の循環システムづくり等

経済安全保障や国際競争力強化に貢献し、地域課題解決等を達成し、循環型社会の形成を進め、持続可能な地域や社会づくりに繋げる。